

平成17年11月17日

第41回「諒川会」講話・基礎資料

大久保啓次郎

福澤諭吉と朝鮮問題

——福澤諭吉が「朝鮮の文明開化」によせた熱き思い——

1. 福澤が朝鮮と深く関る契機

石坂先生のお話によれば、福澤諭吉の門弟でもあり、大正・昭和の著名なジャーナリストで貴族院議員にもなった竹越与三郎は、「福澤諭吉は朝鮮に恋した」と言っている。

明治初期の頃、福澤は朝鮮に無関心であった。明治8年に発生した江華島事件でも、「亜細亜諸国との和戦は我榮辱に関するなきの説」を10月7日、郵便報知に投稿し、「日本が未だ真に開化の独立国と言えざるは、欧米諸国の文明に及ばないからであって、アジア諸国に劣るために非ず。従ってアジアの国に勝っても何ら名誉となさず。むしろ国の独立に害あり」と発言している。

福澤が急激に朝鮮に関心を強めたのは、明治10年代後半からであり、早くても明治15年に時事新報が発刊されてからである。以来、明治33年（34年長逝）まで18年間、「朝鮮の独立」のために、朝鮮に文明を注入しようとする福澤の熱き思いは、終始一貫して不変であった。

朝鮮が開国してから、朝鮮の開化派の人々が続々と日本にやって来た。そのうち数人が福澤の自宅に来て、朝鮮の国内事情を話したのが、朝鮮と関る契機となった。特に、金玉均、朴泳孝 らとは、深く関ることになる。しかし福澤が隣国の文明化を助けようとしたのは、開国の行き掛かりだけではなかった。

「世界の形勢は文明の進歩と共に兵備も日に増進し、「併呑」も増進するは自然の勢なり。もし今の支那国を支那人が支配し、朝鮮国を朝鮮人が支配すれば憂えず、万一西洋人の手に之を授るごとき大事となったら如何。あたかも隣家を焼いて自家の類焼を招くに異ならず。西人東に迫るの勢は火の蔓延するがごとし。我輩が朝鮮に政府の注意を喚起する所以なり。」（時事新報「朝鮮の交際を論ず」明治15年3月11日）と、時事新報に掲載された最初の朝鮮論で語っている。

2. 壬午軍乱

壬午軍乱の発生を知った福澤は、すぐさま「朝鮮の変事」（明治15年7月31日、8月1日）と題して社説を書いた。

福澤の判断は、政府の方針と殆ど同一であったが、重要な一点が違っていた。福澤は、「必ずや充分の軍備なかる可らず」と念を押したが、政府は対応しなかった。福澤が、「軍備兵力の充分なる要す」理由を、次のように述べたにも拘らずである。

「朝鮮の逆徒の実勢を審にする能はず、万全の軍略に出ん為ばかりでなく、支那の關係あればなり。過日支那人の加筆起草したる米韓両国の条約案に「朝鮮は中国の所屬たり」と強て宣言せしめたるほどなれば、日本は・・・・」

日本が「充分な軍隊」を派遣しなかったために、軍乱は清国軍によって鎮圧され、朝鮮の開化派は窮地に立たされる。日本の立場も清国に比し弱くなる。

福澤の助言どおり、充分な軍隊を派遣して壬午軍乱を日本が鎮圧していれば、その後の日韓交渉史も違った展開になったかも知れない。少なくとも、朝鮮の開化派にとって致命的となった甲申政変は発生しなかったであろう。

しかし、その時点では、日本は充分な軍事力を保持していなかった。したがって「政府は対応しなかった」と言うよりも「政府は対応出来なかった」と言うべきかもしれない。

福澤は、「東洋の政略果たして如何せん」（明治15年12月7日、時事）で壬午軍乱後の日清韓三国の關係を改めて見直した。

「我が東洋の政略は支那人に害せられたりと言わざるを得ず。・・・・我輩は愚かにも

数年前を回顧すれば、日本政府が内治に注意し、巨額の資本を鉱山、築港に投資したるに賛成せり。もしこの資本と精神とを兵備の増強に費やしたならば、今日の急を招く事なからん。ただ既往の無見識を独り懺悔するのみ。」

3. 甲申政変

明治17年12月4日、金玉均、朴泳孝ら独立党のメンバーがクーデターを起こして、事大党・首脳部のメンバーを暗殺し、独立党による新政権を樹立しようとした事件である。政変は、清国軍により3日間で鎮圧された。計画には竹添公使が関与していたことが明らかになっている。それ以外は公表されていないが、その後の調査や、関係資料で、政府や民間にも何らかの形で関与した人がいた事は、公然の秘密になっている。

井上角五郎（慶應義塾出身）は、福澤家の家庭教師を務め、福澤の推薦で後藤象二郎の秘書となり、世に出る機会を待っていた。明治16年1月、福澤から朝鮮の「文明開化」を託され朝鮮に渡った。新聞発行で朝鮮に文明開化を注入する事を任務とした。

彼は、独立党に加担して政変を企てた一人である。

甲申政変が頓挫した後、金玉均、朴泳孝らは井上角五郎の斡旋で、仁川から長崎に逃げ延びた。福澤の指示で石河幹明（「福澤論吉伝」の著者）が彼らを迎えに行った。

石河の案内で三田の福澤邸に着いた彼らを福澤は「よく生きていた。おめでとう」と迎え、シャンペンで祝杯を上げた。金玉均は「大体計画通りに進んだところ、支那兵に裏切られて失敗しました。臆病な竹添でなく花房公使であったならと残念でたまりません」と謝った。日本政府は自分らを朝鮮政府に引き渡すであろうかと心配する

と、「いかに日本の政府が軟弱であっても、世界への面目上、国事犯である君らを渡すはずはない。日本の世論も許さない」と保証し、しばらく自宅で形勢を見るようにと勧めた。

（「福澤論吉伝」第3巻：346頁～347頁）

福澤は亡命者を別邸に匿いながら、日本政府の和平方針を承知の上で、なお世間に向けて、甲申政変での支那の対応を非難する強硬論を、社説で書き続けた。

明治21年1月2日、井上角五郎は突然警視庁に拘引される。角五郎はこの際甲申政変の真相を明らかにし、禍が福澤に及ばないようにと決意する。検事は、黒田清輝に提出した「朝鮮内乱顛末書」を示し、「福澤の指図で朝鮮事件に関係したのではないか」と詰問するので、角五郎は「井上馨伯の指図による」と答える。福澤も角五郎の拘引直後に家宅捜査を受け、3月13日に、参考人として出頭せよと召喚状を受け取る。

「実際に先生を犯罪者とするの考えはなかったろうけども、政府内部の事情に於いて、甲申政変は全く福澤等の企てたものとして、一切の責任を他に嫁するの必要があったのであろう」（福澤論吉伝）

「しかし、客観的には、福澤論吉の政変への関与は否定出来ないものだった。日本政府は、井上馨が竹添公使を通して、金玉均らを教唆して政変に至らしめた。福澤は直接に、又、井上角五郎を通して間接に、金玉均らを教唆して政変に至らしめた。」

（杵淵信雄著：「福澤論吉と朝鮮」）

井上角五郎は福澤が残した「京城変乱始末」について次のように語ったと言う。

「この始末書で先生は第三者の地位にたっておられるが、金玉均、朴泳孝一派の拳は当初から与り聞かれたところである。先生は、常に余は作者で筋書きを作るのみ。筋書きが舞台上で演じられるのは愉快であるが、役者の如きは誰でも構わない。それによる名利などの念は毛頭なしと語っておられたが、金・朴の一举では作者たるに止まらず、自ら役者を選び、役者に教え、道具立て万端指図された事実がある。」（福澤論吉伝）

「作者は福澤で、演出者は井上&竹添、役者は金玉均・朴泳孝一派か？」（杵淵信雄）

後年、井上角五郎は、政変に使われた刀剣、爆薬類は、福澤を通じて入手したものだと言っている。（葛東介著：「金玉均」➡「近代日朝関係の研究」）

井上角五郎は、保釈されることなく8月1日にようやく開廷された公判で、重禁固5ヶ月、罰金30万円を言い渡された。証拠となったのは角五郎が朝鮮人と筆談した時の便箋である。「伊藤・井上参議が国政を独擅し、金玉均を助けるべしと竹添公使に訓令した」と書かれていた。

4. 「脱亜論」が執筆された背景

甲申政変の失敗による福澤の挫折感は、筆舌にし難いものであった。

政変後しばらくの間、福澤は感情をむき出して、激しい口調で強硬論を書き続ける。

「朝鮮事変」（明治17年12月15日、時事）で、今回の事は、「朝鮮国内の変乱にし

て、在朝鮮の日本国人に毫も関係なし」と強調する福澤は、いささかむきになっていると言わざるを得ない。

「我日本国に不敬損害を加えたる者あり」（明治17年12月18日、時事）で、清軍の出動は慮外であり不法であると糾弾した。しかし清軍の反撃を一方的に断罪するのは、無理であり、片手落ちである事を、感じたはずである。福澤は井上角五郎の通信で、現場の状況を判断し得る立場にあった。

「朝鮮事変の処分法」（明治17年12月23日、時事）で、「今回の朝鮮事変は日本、支那、朝鮮の三国に連帯するの一大事件にして、この三国中、支那と朝鮮は致害者にして、日本独り其被害者たり」とした。日本公使館の加担なくば事変そのものが生じなかった可能性については目を伏せた断定である。

甲申政変の翌年1月末から2月初めに、朝鮮では独立党の親類縁者に対する容赦ない処罰が行われた。金玉均、徐載弼、徐光範の父母妻子は絞罪となり、洪英植の遺体に恥辱が加えられ、政変に参加した独立党員の従者と幼子を含む家族までが処刑された。

福澤は「朝鮮独立党の処刑」（明治18年2月23日、26日、時事）で、事大党を厳しく批判した。「今の事大党政府の当局者が能く人を殺して残忍無情なるに驚かざるを得ず。野蛮と評せんよりは妖魔悪鬼の地獄図なり。・・・この地獄図の当局者は誰ぞと尋ねるに、事大党の官吏にしてその後見の実を有する者は即ち支那人なり。・・・我輩は千里遠隔の隣国に居り、固より其の国事に縁なき者なれども、この事情を聞いて唯悲哀に絶えず、今この文を草するにも涙落ちて原稿紙を潤すを覚えざるなり。」

5. 「脱亜論」をめぐって

甲申政変の失敗による、福澤の「挫折感と憤激の爆発」の下に、執筆された社説が、「脱亜論」である（明治18年3月16日、時事新報）。「脱亜論」をめぐっては、丸山眞男を筆頭に、様々な学者の意見・解釈があるが、筆者の疑問点と見解を述べてみたい。

まず、福澤はなぜこの時期に「脱亜論」を発表したのか？ 発表の真意は何か？

「脱亜論」は、「朝鮮への絶交状」であり、「朝鮮の文明工作化への敗北宣言」である。

福澤は、この時期本当に、朝鮮との交際、朝鮮への文明化を諦めたのだろうか？

しかし、福澤の朝鮮への熱き思いは、「脱亜論」発表後も続き、長逝の1年前（明治33年）まで朝鮮を憂えて、「国民の覚悟」（明治33年7月28日、時事）で、北清事変と朝鮮の関りに触れている。福澤が朝鮮に言及した最後の論説である。

「満州の露国の運動は止むを得ざる次第にて・・・我が国は隣国の騒乱に乘じ土地を割取するは、断じて為さざる国是にして、・・・日本は全力を挙げて朝鮮の安全を維持する必要あり。日露共同して任に当たる筈なれど、露国は朝鮮まで引受くる余裕なし。いよいよの場合には、日本独力にても朝鮮の安全を維持する覚悟必要なり。」

実際に、「脱亜論」が発表になった段階で、「福澤は、朝鮮・清国を含めたアジア諸国との交際を絶った。特に、朝鮮との連携は終わった。」と決めつけている学者が

多い。

確かに、日清戦争（明治27年）までの時事新報の社説を見ると、福澤は、朝鮮問題よりも清国の問題を多く取り上げている。しかし、其の時期は、朝鮮の統治に関しては日清協調の時節であり、当然の事である。明治27年から明治33年までは又、連日のように「朝鮮への熱き思い」を、時事新報に掲載している。

「閔妃暗殺」の著者：角田房子は、其の著書で福澤諭吉を「侵略主義者」と論じている。「閔妃暗殺」の取材で韓国に行き、福澤諭吉が韓国であまりにも評判が悪いので、「帰国してから、慶應義塾福澤研究センターで調べた」と書いてある。調べた割には余りにもお粗末な結論であるが、所詮付け焼刃なので、仕方ないだろう。

「脱亜論は、朝鮮を〔誘導するに値しない国〕と見限ったの〔訣別の辞〕である。福澤の〔連携論〕はここで終わった。一方的に〔アジア東方の悪友〕を謝絶した福澤は、その後の10年間、日清戦争勃発の直前まで、朝鮮については、ほとんど言及していない。」

「今さら日本の札に福澤の顔を見つけて怒るなど、意味のない事だと思う。あの時代の

日本人はみな帝国主義者、侵略主義者だったので、福澤も例外ではなかった。私は最近まで脱亜論を読んでもいなかった。」というのが、角田房子の「福澤認識」である。

次に、「脱亜論」の文章の最後の方にある、「支那朝鮮に接するの法も、正に西洋人が之に接するの風に従って処分す可きのみ」の解釈の問題である。

福澤に対して批判的な学者は、この字句を捉えて、「西洋がやっているように植民地化せよ」＝「侵略せよ」と解釈し、福澤を「侵略主義者」と決めつけている。

一方、福澤の「脱亜論」を擁護する立場の学者は、この字句の解釈を余り深く考えていない。「西洋人がやっているように付き合え」とでも解釈すればよいのか。

要するに、「脱亜論」全体から見て、枝葉末節な事なので、問題視していないのである。

福澤は機会ある度に、「日本に朝鮮を吞食する意図なし」と繰り返し説き続けてきており、福澤の朝鮮との関りの中での言動を見れば、福澤を「侵略主義者」と主張する人には、筆者は断じて同意出来ない。

しかし、いくら「挫折感と憤激の爆発」の下とはいえ、朝鮮の命運もこれまでとして、「朝鮮人民のために其国の滅亡を賀す」（明治18年8月13日、時事）と極論したのは、どうしたことか？　とても、本音で福澤が論説したとは、思えない。

要するに、「朝鮮のような野蛮な国は亡びても、英国に併呑されれば、強大な文明国の一員になる訳だから、朝鮮国民は皆幸せになり、他国民から羨ましいと、思われる」という主旨である。甲申政変後、清国と朝鮮に対して、防戦一方であった日本政府も、さすがに慌てた。時事新報は治安妨害の理由で、一週間の発行停止となる。福澤が用意していた、続編「朝鮮の滅亡は其国の大勢に於いて免る可らず」は、掲載の機を失う。

これも大いに問題になったであろう論説である。

「・・・朝鮮の腐敗は極度に達し、大勢を挽回する術がなきこと幕末と同断であり、西洋列強の目にはすでに朝鮮王国なし。」という主旨の社説になる筈であった。

前述の、「閔妃暗殺」の著者：角田房子は、其の著書で、次の評論を紹介している。

「[朝鮮人のために其国の滅亡を賀す]を紹介した旗田巍（東京都立大学名誉教授・朝鮮史研究会会長）は、[文明の名による侵略の肯定であり、其の基礎には、朝鮮は自ら文明化しえないという考えがある。これでは開化派への援助も、結局は日本の朝鮮支配の手段とならざるを得ない。]と指摘している。」（光岡玄・桜美林大学講師の評論）

6. 日清協調の時節

甲申政変後、明治18年～明治27年までは、日本は朝鮮政略に関して、清の李鴻章や袁世凱と連絡を緊密にして、協調外交を取らざるを得なかった。

揚子江で宣教師殺傷事件が発生し、列強は連合して上海を占領するとの報道が達すると、福澤は「支那の交渉事件は我が国の好機会なり」（明治24年10月15日、時事）で、仲介役を買って出よと提案する。

「・・・朝鮮の将来についても日清商議すべきこと多し。両国蟠りありて枳然たるを得ない原因は、・・・あるいは朝鮮関係にありとすべきか。我が国の仲裁で紛議を防ぎ、清国の損害を免れしめれば、年久しき日清間の感情は一転し、両国の間に東洋の大計を講ずるの端緒を開くに至るべし。」

その後の社説も、「清国は朝鮮を所属となし、我が国は独立となす問題あれど、畢竟するに独立も所属も名義上のことにして、実際はその国の実力如何にあり。支那政府は歴史上の関係より所属論を唱へれど、朝鮮に独立の実力あれば捨てて問わず。我が国も名義上の空論を止め、共に赤心を披て東洋将来の利害を談じ、両国一致して朝鮮を助け、先ずその実力を得せしめて、遂に独立国の名をなさしむるこそ、今日の急務なり。」

（「大英断を要す」明治25年7月19日、時事）といった類が、多く見受けられる。

「福澤論吉と朝鮮」の著者：杵淵信雄は、上記の「脱亜論」後に於ける福澤の、清国との協調外交を良しとする論説について、下記ように解説している。

「甲申政変直後に清国の非を糾弾し、脱亜論で老大国との交友を謝絶した論吉の姿はない。しかし之を以って論旨の変更、変節と咎めるのは皮相である。政変失敗の激情は去ったのである。確かに「心に於いて悪友」を謝絶したには相違ないが、共に文明化に進む余地があるならば、何ら拒絶するものではない。論吉にとって大事なのは現実であって、見せかけの論理の一貫ではない」（杵淵信雄）

しかし、筆者はともかくとして、福澤に批判的な学者・評論家に対して、上記のような論理は通用するのであるか？

したがって杵淵信雄流に解説するならば、福澤は、「心に於いて悪友の朝鮮」とも謝絶したが、現実の朝鮮が文明化に向けて進もうとするなら、交際を拒むものではない

い。

ということになる。

7. 東学党の乱

明治27年2月、韓国の全羅道で農民達の反乱が起き、やがて全羅道の首都全州をおさめてしまった。これが東学党の乱である。福澤は、「朝鮮東学党の騒動に就いて」

(明治27年5月30日、時事)で、政府の威厳行われず、綱紀地に落ち、人民乱を思う情を察するに足る可しと、日本出兵の必要を論じた。

「いよいよ自国の力で鎮制の見込みなきに至らば、兵を貸すの覚悟なかる可ならず。・・・支那兵と同勢力の兵を發して、対等の地位を占むべし。」

福澤も陸軍も同じく出兵を主張したが、陸軍は清国との開戦を最終目的として、福澤は清国と戦闘なくして収束すればさらに良しとした相違があった。

国王・高宗は周章狼狽し、威臣の勧めで慌てて、清国に援兵を依頼した。

「朝鮮の文明事業を助長せしむ可し」(明治27年6月17日、時事)は、政府の出兵目的を明確にし補足するような内容である。

「日本の出兵に支那人朝鮮人は殊の外狼狽の色あるよし。支那政府兵を引くか更に増加するか知らざれど、我は頓着すべきに非ず。・・・外交官たるものは、日本兵の屯在の機に、彼の政府に談判して、我が人民の交渉事の渋滞なきよう保証せしむべし。さらに進めて承諾を求むべきは一つならず。・・・郵便、警察、教育も仕組みの一変を要す。陸海軍も我が国より教師を送り、軍艦武器を貸与して組織を改め訓練の必要あり。・・・朝鮮の文明を推進せしむる方針を決し、着々実行せんことを、我輩は政府と人民の区別なく、同意を求むる所なり。」

「日本兵容易に撤兵す可らず」(明治27年6月19日、時事)は、内乱鎮定すれば撤兵するが至当の順序なれど、我輩はなお引き揚げを欲せずとする。その理由は、

「我が国の維新革命は政府に実力ありて目的を達したれど、朝鮮政府に力なし。日本兵の駐屯は人民保護の為のみならず、朝鮮の文明進歩に必要な措置と知るべし。朝鮮の如き守旧一編の国にて文明事業の発起、百般制度の改良とあれば、種々の妨害の起るは自然なり。・・・駐兵は必要なり。」

8. 内政改革

大鳥圭介公使は、明治27年7月3日、李朝に内政改革として、①統治組織の改革と人材登用、②財政整理と資源開発、③司法制度の改正と公正な裁判、④民乱鎮圧と治安維持の軍備、⑤教育制度の確立、の五項目を要求し、改革案調査委員の任命を求めた。

東学党の乱は鎮圧されたが、日清両国はすぐさま軍事衝突する危険がないまま、対峙する状況にあった。福澤は、朝鮮の独立は日韓の交渉事項であって、第三者の清国に関係なし、少なからざる兵力は、内乱再発を防ぐ根本からの改革を迫るためなり、と主張する。しかし「土地は併吞す可らず国事は改革す可し」(明治27年7月5日、時

事)と念を押した。

「強弱の両国相對して兵を動かせば、弱者の地を裂き強者の勇に帰するは古今の通例なり。朝鮮国の土地を日本併合するはなきやと疑うは、無理からぬ次第なり。我輩は日本国の政略にこの事ある可らずと断言して躊躇せず。……数年前我が国に隣国併合の議論ありしかど、人文の進歩と外交術の上達で、神后皇后、豊臣秀吉の旧夢を夢見る者なし。我輩が今回の出兵に土地併呑の意なきを保証する所以なり。」

日本政府が要求した改革案五項目は、根本からの治療であった。福澤がどの程度政府の日韓交渉過程を承知していたか分からないが、内政改革を実現させる為に、福澤は、連日のように、内政改革を督促する論説の筆を執って倦むことがなかった。

日本政府は「清国と共同で朝鮮の内政改革をやる事」を提案するが、清国は内政改革が自国にとって不利益となるので、日本の提案を拒否する。

福澤は「朝鮮の改革は支那人と共にするを得ず」(明治27年7月12日、時事)で、

「支那が朝鮮の共同改革を断りたるは我が国には幸いなり。支那は朝鮮を属邦視し、自立を實たらしめる心なきこと明白なり。そもそも支那の国情は朝鮮同様、文明進歩を認めず。……」と追い討ちをかけた。さらに、清国に開戦の勇氣なしと見ると、「朝鮮改革の手段」(明治27年7月15日、時事)で、

「老大国を一撃することが、朝鮮の事大思想を打ち破り、改革をすすめる捷路なるが、我に対して戦を開く決心は覚束なきが如しと診断している。そこで眼中支那を見ず、諸外国に頓着せず、改革の期限を三年もしくは五年と限り、京城駐在の日本兵を文明開化の番兵とすべしとする。」と、日本が撤兵しない理由を明確にした。

その上で、福澤は朝鮮改革の支障となる「支那公使と支那兵の退去」(明治27年7月17日、時事)を求める。

「この改革の路に横たわって妨害するは不正物なり。支那政府は最初より反対す。その政府を代表する公使も、派出せる兵士も、共に改革国の外に退去せしむるは自然の順序なり。……改革の最中暫時退去せしむるのみ。」

この間、大鳥公使と李朝の改革案調査委員との交渉は、全て頓挫していた。又、京城は、日清開戦に向けた大詰めの段階を迎え、緊迫の度を増していた。

福澤が社説「支那朝鮮両国に向て直に戦を開く可し」(明治27年7月24日、時事)を掲載した時、既に軍事行動は始まっていた。

「……一刻も猶予せず支那を敵とし、我より戦を開くべし。是まで平和方針を取りたるは支那が直接の損害を加えざりし為なるが、李鴻章、袁世凱が手段を尽くして韓邸を教唆せし証拠は明白なれば、躊躇する所ある可らず。直に開戦を布告して懲罰の旨を明らかにすべし。……」

日本の出兵を各国の新聞は、それぞれの国益を背負って論評していた。

「我に挟む所なし」(明治27年7月27日、時事)は日本の立場の弁明である。

「もしも日本に何か挟むところありて漫に兵力を用とあれば、疑いも致し方なけれど、我に寸毫の異志なきは、眼あるものの疑わざる可し。……支那人断りたれば単独に行うものなり。」

9. 日清戦争

「日清の戦争は文野の戦争なり」（明治27年7月29日、時事）

「戦争の事実の日清両国に起こりたれど、根源を尋ねれば、文明開化の進歩を謀るものと、進歩を妨げんとするものとの戦いにして、両国間の争いにあらず。本来日本人は支那人に私怨なく敵意なし。世界の一国民として普通の交際を望みたれど、彼らは「頑迷不靈」にして文明開化を悦ばず、反対に妨げんと反抗の意を表したるが故に、止むを得ず事のここに及びたるのみ。」

福澤の軍事上の積極は、領土的な野心によるものではない。清国に対して決定的な勝利なくしては実効無しとする判断と、清国の朝鮮干渉を根絶せんがためである。

以下、「朝鮮の内政改革」に関する福澤の熱烈な論説を列举する。

「井上伯の渡韓を送る」（明治27年10月16日、時事）で、改革の進まない理由に触れる。

「朝鮮国の革新甚だ疑う可し」（明治27年11月3日、時事）で、親日派の登用を示唆する。

「朝鮮政府は何が故に朴徐輩を疎外するや」（明治27年11月9日、時事）で、重ねて親日派の起用を勧奨する。

「朝鮮の改革」（明治27年11月11日、時事）は、大院君の声望に期待すべからざる理由に併せて、朴徐に依存する理由を説く。では、朴徐に依頼して何を為すか。

「破壊は建築の手始めなり」（明治27年11月17日、時事）と大英断を以って国の組織を根底から覆すべしとする。

「朝鮮の改革其の機会に後るる勿れ」（明治27年11月20日、時事）で、実行は今を置いてなすと、力説する。

さらに、「朝鮮の改革に外国の意向を憚るなかれ」（明治28年1月5日、時事）と、朝鮮のすきを狙うは支那のみに非ずと説く。

「日本の国力で朝鮮を併呑するは容易なれど、併呑は他を苦しめ我に利少なき故に見合わせ、独立せしめて、政略上に商売上に我が用に供せんとする。公明正大、毫も憚る所なし。況や朝鮮改革の一事で支那と戦争せしに、改革の途中で他の意向を云々して躊躇しては、世界の物笑いならん。」

日本は三国の勧告を入れて、5月5日、遼東放棄を通告、5月8日講和条約を批准する。福澤は「平和条約の発表」（明治28年5月14日、時事）で、世人は十人十色、不平なる者も多かれど、堪え難きに堪え、忍ぶ可らざるを忍び、国力の増進を謀るのみとした。

井上公使は、内政改革が捗らず、対韓政策の根本を確立する必要に迫られた。伊藤首相は6月4日閣議を開き、朝鮮問題でロシアと事を構える政策は採れずと、不干渉による現状維持に決した。

福澤の「朝鮮問題」（明治28年6月14日、時事）は、三国干渉以後の日本政府の退嬰的

方針に反発した社説である。

「・・・日本は隣国の自立を助けんとして戦争したるに、束縛すること支那政府より甚だし、約束に背くものなり。日本答えるの辞なければ干渉を弛め撤兵の外なしと。」

井上馨は6月20日帰国し、閣議の不干渉方針を了承し、後任に三浦梧楼を推薦した。福澤は「朝鮮の独立ますます扶植す可し」（明治28年7月5日、時事）と政府の方針転換を再び牽制する。

「日本政府は朝鮮の助力を止めることに決心し、井上公使の帰朝も其の為なりと伝うる者あれど、・・・敗戦の支那は余力なく・・・差し向き事に当たるは露国なるべし。一旦朝鮮の国事に關係し・・・勢力を及ぼせば、日本の危機のみならず、東洋全体の均勢に偏重を生ぜん。・・・朝鮮の後見者を選びて野心なき国は日本を置いてなし。我が国は自衛の為朝鮮独立を助け寸毫も他志あらざるは、・・・責任を放棄するが如きは、断じて我が政府の行わざる所、国民の許さざる所なり。」

日清開戦から阿吽の連携を見せた福澤と政府の呼吸が合わなくなる。朝鮮の内政改革を文字通り戦争の目的としてきた者と、国際理解を得るための口実だった者の差が露呈したのである。

10. 閔妃暗殺

王妃・閔妃は、明治28年10月8日、三浦公使ら日本人により殺害され、遺体は庭園で焼却された。

福澤は「事の真相を明らかにす可し」（明治28年10月15日、時事）と糾弾した。又、公使館関与が明るみとなっても、「朝鮮の独立」（明治28年10月30日、時事）を繰り返し、主張する。

「今後の朝鮮政略は如何と云うに、東洋の治安の為朝鮮の独立を確むは、我が大方針にして、変わる事なし。・・・隣国の独立を全うする方針は、永久変ずることなく、実を空うせざらんを、我輩は飽くまでも希望する所なり。」

福澤は、閔妃暗殺事件の関係者全員が、広島地方裁判所で無罪となった時に、発言しなかった。福澤は、事件の真相を本当に知らなかったのであろうか？それとも、真相に目を瞑ったのであろうか？

「事件は、長らくマル秘扱いされ、三浦公使の首謀であることを裏付ける資料が公開されたのは、ようやく第二次世界大戦後であった。」（杵淵信雄著：「福澤諭吉と朝鮮」）

11. 「文明化工作への敗北宣言」

朝鮮の情勢は、福澤の予想通りロシア色を強めていく。小村寿太郎とウーベルが交わした日露覚書を確認する日露議定書が、明治29年6月9日モスクワで調印されるが、その一方でロシアは清国大使の李鴻章を優待し、6月3日に露清密約を結んでい

た。

福澤は「対韓の方針」（明治31年4月28日、時事）で、事実上の「朝鮮の文明化工作への敗北宣言」をする。非常に分かり易く、謙虚な敗北宣言である。

「我が国の対韓略は一進一退、遂に今日の有様に及びたる失策は二個の原因にあり。

「義侠心」と「文明主義」なり。我が国が朝鮮の独立を扶植し、富強を助成したるは義侠心に発したれど、国と国の交際にはいささかの効能も見えず。この方は義侠心に熱中すれど、先方は毫も感ぜず、却ってうるさしと厭うときは如何するや。無益の老婆心を止めれば差支なけれど、可愛さ余りて憎さ百倍、一図に背恩を憤りて反対の挙動に出づ。明治15年の大院君の騒動（壬午軍乱）、17年の変乱（甲申政変）、27,28年の事件

（日清戦争、内政改革）の後始末は、いずれも我が義侠心に対する朝鮮人の報酬なり。人間の感情としては愉快ならず、憤慨の激するところが28年10月の結末（閔妃暗殺）なり。激憤は無理ならねど、本を尋ぬれば漫に熱したる此のほうの失策なり。されば今後朝鮮への義侠心は一切断念するが肝要なり。朝鮮人は文思に乏しからざれば、教えて文明に導くは容易に似たりと、自国の経験に照らして同じ道を行かしめんと勉めたるに、頑冥不靈は南洋の土人にも譲らず。弊政改革を勧告して、内閣の組織を改め、法律裁判の法を定め、租税の法を改正して、日本同様の改革を行わんとしたるは、文明主義に熱したる失策なり。結果は日本を厭うの考えを起こさしめたに過ぎず。朝鮮には固有の習慣あり。腹痛に煎薬を服して腹巻で済ませたる患者に、卵巣水腫の病症なりと切開手術を施しても、医師の指示に忠実ならざれば全快を期し難し。斯かる患者には煎薬を服せしめながら、実験の効能を示して感化する外なし。朝鮮人には西洋医の心で漢方医の施療を行うが肝要にして、文明主義の直輸入は禁物なり。されば内政改革、独立扶植などの政治上の熱心を断念して、実物を示して自ら悟らしむ。実物とは顧問官にも非ず、練兵教師にも非ず、多数の日本人を彼の地に移して朝鮮人と雑居せしむるの一事なり。」

12. 福澤諭吉は侵略的絶対主義者であったか？

「第二次世界大戦後10年までの福澤研究は、丸山真男によって提示された、精神においては主体的な独立をめざし社会に対しては多元的な自由を尊重した市民的自由主義者としての福澤像と、それへの反論として遠山茂樹・服部之総が掲げた、天皇を賛美し日本による朝鮮領有と中国分割を積極的に唱えた侵略的絶対主義者としての福澤像をめぐる、ややすれ違い気味の論争を中心として展開された。」

（平山 洋 著：福澤諭吉の真実）

福澤諭吉は市民的自由主義者であったか、又は侵略的絶対主義者であったかを、福澤諭吉全集8巻～16巻(時事新報論集)から、朝鮮&支那政略に関する主要な社説を年度別に抽出して、福澤の侵略性を検証する。

◎ 上記本論で取り上げた社説

● 福澤以外の記者が書いたと見られる社説

★ 福澤の侵略性を検証する上での重要な社説

(明治15年)

- ◎ 朝鮮の交際を論ず（3月11日） ◎ 朝鮮の変事（7月31日、8月1日）
- ★ ◎ ● 東洋の政略果たして如何せん（12月7日～12日）・・朝鮮の文明開化・独立を阻むものは、支那の朝鮮への干渉である。日本は支那の干渉を干渉したいが、軍事力で支那に劣るため、支那を脅かす事が出来ない。この時点で福澤は日本の軍備拡張が急務であると確信する。

(明治16年)

朝鮮国を如何すべきや（3月13日）

支那との交際に処するの法如何（9月4日、5日）

(明治17年)

- ◎ 朝鮮事変（12月15日）
- ◎ 我日本国に不敬損害を加えたる者あり（12月18日）
- ◎ 朝鮮事変の処分法（12月23日）

(明治18年)

★ 御親征の準備如何（1月8日）・・・「我輩の特に期望する所は御親征の準備・・・」

非軍備拡張論者今如何（1月29日） ◎ 朝鮮独立党の処刑（2月23日、26日）

★ ◎ 脱亜論（3月16日）・・・「支那朝鮮に接するの法も、正に西洋人が之に接するの風に従って処分す可きのみ」をどう解釈するか？

兵備拡張論の根拠（3月26日、27日）

★ ◎ 朝鮮人民のために其国の滅亡を賀す（8月13日）・・治安妨害の理由で時事新報は一週刊の発行停止となる。

★ ◎ 朝鮮の滅亡は其国の大勢に於て免る可らず（日付けなし）掲載されず。

兵備拡張（12月11日）

(明治19年)

支那軍艦を如何せん（8月20日）

支那艦をして漫に其処を去らしむ可ならず（8月26日）

(明治20年)

朝鮮は日本の藩屏なり（1月6日）

外国との戦争必ずしも危事凶事ならず（１月７日）

（明治21年～明治23年）・・・特筆すべき朝鮮&支那政略の社説なし

（明治24年）

◎ 支那の交渉事件は我国の好機会なり（１０月１５日）

（明治25年）

◎ ● 一大英断を要す（７月１９日、２０日）

朝鮮政略は他国と共にす可らず（８月２５日）

天津条約廃せざる可らず（１０月１２日）

軍艦製造費の否決に対する政府の覚悟は如何（１月１２日）

（明治26年）

国民相接するの機会を開く可し（５月２０日）

（明治27年）

◎ 朝鮮東学党の騒動に就いて（５月３０日）

◎ 朝鮮の文明事業を助長せしむ可し（６月１７日）

◎ 日本兵容易に撤去す可らず（６月１９日）

★ ◎ 土地は併吞す可らず国事は改革す可し（７月５日）・・・朝鮮国の土地を日本併合するはなきやと疑うは、無理からぬ次第なり。我輩は日本国の政略にこの事ある可らずと断言して躊躇せず。我輩が今回の出兵に土地併吞の意なきを保証する所以なり。

◎ 朝鮮の改革は支那人と共にするを得ず（７月１２日）

◎ 朝鮮改革の手段（７月１５日） ◎ 支那公使と支那兵の退去（７月１７日）

◎ 支那朝鮮に向て直に戦を開く可し（７月２４日）

◎ 我に挟む所なし（７月２７日）

★ ◎ ● 日清の戦争は文野の戦争なり（７月２９日）・・・戦争の事実は日清両国の間に起こりたりと雖も、其の根源を尋ねれば文明開化の進歩を謀るものと其の進歩を妨げんとするものとの戦にして、決して両国間の争に非ず。本来日本国人は支那人に対して私怨あるに非ず。敵意あるに非ず。

● 大に軍費を抛出せん（７月２９日）

● 軍資の義捐を祈る（８月１４日） 資金義捐に就いて（８月１４日）

国民一致の実を表す可し（８月１６日）

● 日本臣民の覚悟（８月２８日、２９日）

★ 朝鮮の独立（９月２９日）・・・日清戦争の原因は朝鮮改革の問題にして、日本の目的は朝鮮をして支那の羈絆を脱せしめ、其の国事を改良して独立の基礎を

全ふせしめんと欲するに外ならず。目下の急は唯その独立を妨ぐる害物を除て漸次に自ら支ふるの基礎を造らしむるの外なきのみ。然るに支那の政略は飽くまでも隣国の内政に干渉し遂に之を併呑せんとする者にして、到底朝鮮の独立と両立せざることを明白なれば、何はともあれ先ず其の羈絆を脱せしむること肝要にして、今回の戦争に第一の目的とする所なれども、扱ひよいよ害物を取り除けたる上にて、彼が果たして独立の実を取む可きや否やは、自ら其の国民の精神氣力如何に存することにして、他人の保証す可き限りにあらず。

- ◎ 井上伯の渡韓を送る（10月16日） ★ 天皇陛下の御聖徳（10月30日）
- ◎ 朝鮮国の改革甚だ疑う可し（11月3日） ➡（陛下の大本營・廣島での生活状況）
- ◎ 朝鮮政府は何が故に朴徐輩を疎外するや（11月9日）
- ◎ 朝鮮の改革（11月11日） ◎ 破壊は建築の手始めなり（11月17日）
- ◎ 朝鮮の改革其の機会に後る勿れ（11月20日）
- ★ 台湾割譲を指令するの理由（12月5日）・・・戦勝の暁には台湾割譲を指令する。
- ★ 眼中清国なし（12月13日）・・・土地の割譲に就いては他日四百余州分割の時機に当り、彼の中原に向て大に力を伸ばすに足る可き立脚の地を選ばざる可らず。
- ★ 我豈に戦を好まんや（12月28日）・・・日本は自ら国を護るの必要よりして国防軍備に重きを置き、年来其の事に汲々たりしは勿論なれども、支那侵略の如きは夢にだも考えたることなし。

（明治28年）

- ◎ 朝鮮の改革に外国の意向を憚る勿れ（1月5日）
- ★ 容易に和す可らず（1月17日）・・・戦いに勝て土地を取るは自然の結果にして今さら事の当否を論ずべきに非ず。目下我が軍隊の侵入して領し得たる地方を永久我版図に帰せしむるは勿論、尚進軍して占領する所の地は尺寸も返す可らず。
- ★ 外国干渉の説、聞くに足らず（1月18日）・・・若しも戦争の結果として日本が支那の大部分を占有するに至らば、彼の老大国は之が為に其中心点を失ふて転覆せざるを得ず。
- 外戦始末論（2月1日～7日）・・・中途半端に戦いを終了せず完膚なきまで叩け。清朝の覆滅は日本の意にあらず。（2月24日）・・・（外戦始末論と矛盾した社説である。）

戦争には如何なる大勝利を得るも、其大勝利の為に目的を変じて却って東洋の平和を害するの国となるは、我が日本の敢えて為さざる所なり。

軍備拡張と外交（3月8日）

- 凶漢小山六之助（3月26日）

私の小義侠に酔うて公の大事を誤る勿れ（3月28日）

- ◎ 平和条約の発表（5月14日）

★ 台湾の処分法（5月22日）・・・台湾総督の一行も既に出発したれば、土地の受け渡しも遠からず中に行はるることならん。さて其の処置を如何と云うに、或は該島に在る支那兵は容易に政府の命令に従はず、死を決して其の引渡しを拒むなら、只兵力を以て之を圧服す可きのみ。

★ 御還幸を迎へ奉る（5月30日）・・・まさに天皇を賛美する社説である。福澤以外の記者が書いた社説ではないか、と疑いたくなるほど、美辞麗句を並べて、天皇を崇拜している。後にも先にも、このような天皇賛美の社説は無いので、
少し長くなるが全文を紹介する。

「本日の御還幸に付き聊か奉迎の辞を述べんとするに当り、我輩は只感激の情に迫りて殆ど言う所を知らざるものなり。抑も昨年9月大本營を廣島に進めさせられたる以来、恐れ多くも至尊の御身に艱難辛苦を厭はせられず、御眠食さへ安ぜられざる程の御次第にして、いよいよ媾和の終局を見るに至るまで凡そ一年足らずの日月間、只管軍務の事に叡慮を委ねさせられたるは、吾々臣民たるもの唯感涙の外なきのみ。我陸海の軍人が誠意誠心、死あるを知て生あるを知らず、国の為に実を軽んじて奮戦勇闘、戦えば必ず勝ち、攻むれば必ず取り、大に敵国を萎縮せしめて、日本の武勇を世界に輝したる非常の成功も、上、一人に心あれば、下、萬民は之に従ふの常にして、決して偶然の結果に非ず。之を天皇陛下の御威稜に帰し奉るに於いて誰か異辞を挟むものある可けんや。謹で案ずるに今上皇帝の御功業は実に日本開闢以来前古無比の御偉蹟にして、2500年間の歴史に其例を見る可らず。親しく王政維新の改革を御決断あらせられ、又憲法を發布して立憲政体を行はせられたる如き、従来の御大業は今更讀し奉る迄もなし。日清戦争の始末を如何と云うに、神功皇后の三韓征伐は、事、既に古くして今は成蹟の尋ね可き者もなく、唯歴史上の一大光榮として口碑に存するのみなれども、今度の外戦は我国未曾有大戦争にして、然かも連戦連勝、美事に日本勝利に帰して、實際の実蹟を我に収め、帝国の版図を変更するに至りしもの、畢竟明治の初年に夙に開国進取の大方針を確定あらせられ、大に西洋文明の事物を採用して、文に武に改良進歩を奨励せられたる結果に外ならず。実に今上陛下の御功業は神武天皇以後、御列世の間にも絶えて見る可らざる中興の御成業として仰ぎ奉る可きのみならず、之を世界古今に求むるも、僅々30年間の御治世に於いて、斯くの如き非常絶大の大偉蹟を収めさせられたる例はある可らず。吾々日本臣民は何の幸ぞ、生れて此盛世に逢ひ、眼前に此盛事を觀る。誰か益々感激して報効を思はざるものあらんや。唯この上は只管聖壽の萬々歳を祈り奉るのみ。」

★ ◎ ● 朝鮮問題（6月14日）・・・日本政府の朝鮮に対する退嬰方針（弱腰）を批判。我日本国人が朝鮮の百事に干渉するは、公明正大、晴天白日の干渉にし

て・・・

◎ 朝鮮の独立ますます扶植す可し（7月5日）・・・内政改革を止める事への政府批判。

軍艦製造の目的（7月16日）

軍備の充実（7月24日）

米国に軍艦を注文す可し（7月26日）

★ 台湾永遠の方針（8月11日）・・・無知蒙昧の蛮民をば悉く境外に逐ひ払ふて殖産上一切の権力を日本人の手に握り、其全土を挙げて断然日本化せしむることに方針を確定し、着々実行して永遠の大利益を期せんこと我輩の望む所なり。

軍備拡張に対する政府の覚悟如何（8月30日）

軍備回復（9月25日） ◎ 事の真相を明らかにす可し（10月15日）

◎ 朝鮮の独立（10月23日）

★ 戦死者の大祭典を挙行す可し（11月14日）・・・地を帝国の中心なる東京に移して、此処に祭壇を築き、全国戦死者の遺族を招待して臨場の栄を得せしめ、恐れ多き事ながら大元帥陛下自ら祭主と為らせ給ひ、文武百官を率いて場に臨まされ、死者の勲功を賞し其の英霊を慰するの勅語を下し賜はんこと、我輩の大きいに願う所なり。

★ 死者に厚くす可し（12月22日）・・・今度死者の為に催はしたる靖国神社の臨事祭には、辱もなくも天皇陛下の御親臨さへありて、礼祭甚だ盛んに、合祀者にして知るあらば地下に感涙したることならんと雖も、遺族の有様と一般の感情とを察すれば、・・・死者の功勞に酬ひんこと我輩の切望に堪へざる所なり。

（明治29年）

★ 台湾善後の方針（1月15日）・・・日本が台湾の地を得たるは、之を我が所領として其の土地を繁昌せしめ、以って人民の幸福を進むるの目的に外ならず。台湾騒動の処分は、大英断を行い醜類は一人残らず殲滅して、以って全島の掃蕩を期せざる可ならず。

対朝鮮の目的（3月3日）

軍備拡張掛念するに足らず（3月21）

海陸並行（4月14日）

軍備と実業（4月18日）

★ 台湾の方針一変（7月17日）・・・台湾は戦勝の結果として条約由て割譲せしめたるものなれども、実際には幾多の人を失ひ血を流すを免れずして、恰も兵力を以って征服したるに異ならず。即ち彼の島民等は敵国の民と見做し処分して差支えなきのみ。

軍備拡張に官民一致（8月11日） 尚武は日本人固有の性質なり（10月3日）

軍備拡張は戦争の用意に非ず（10月6日） 軍備は海軍を主とす可し（10月7日）

海軍拡張の急務（10月8日）

海軍拡張の程度と国力（10月9日）

戦時に於ける海軍の効用（10月3日）

(明治30年)

★ 御大葬に就いて (1月14日) 海軍の士気を奮励す可し (2月12日)

✧(皇太后陛下の葬儀)・・・「御費額の如きは如何程にても差支ある可らず・・・」

内国にて軍艦の製造 (2月17日) 軍備縮小説に就いて (2月25日)

★ 戦勝の虚栄に誇る可らず (6月30日)・・・日清戦争の一事、我が国の地位を成して、世界の一国と認むるに至りしは事実相違なけれども、・・・国中の様子を見れば、一般に戦勝の虚栄に酔ふて殆ど本心を忘却し、内に自ら誇るのみならず、或は外に対しても威張らんとする其逆上の様こそ可笑しけれ。戦勝は正に是れ我心配の種を増したるものと知らずや。・・・是を誇るは尚恕す可しとするも、之に狂して善後策の施設を忘却するに至りては、我輩は寧ろ戦勝を後悔する者なり。我輩とても戦争の当時には自ら狂せざりしに非ず、否な、他に率先して大いに狂したれども、・・・戦争の終わりたる後に至りては一言も自ら誇りたることなきのみか、寧ろ心配の種を増したりとて大いに今後の前途を患うものなり。眞実国家を思ふものは勝敗共に心を動かさずして、国の根本を固くすることに勉む可し。

軍備は無用を目的とす可し (7月3日)

国民の覚悟 (8月22日)・・・官民貧富の区別無く、一意専心、只国の為に謹み勞す可し。

実業家の軍備縮小運動に就いて (11月14日)

(明治31年)

海軍拡張の外ある可らず (1月20日) 海軍拡張止む可らず (1月30日)

海軍拡張の必要 (2月26日)

★ 支那人親しむ可し (3月22日)・・・日本人、決して無欲ならず。支那に対して大に求むる所なきに非ざれども、其の求むる所は土地に非ず、人民に非ず、只商売貿易の一事にして、其の目的は自ら利し兼ねて他を利せんとするに外ならず。しかるにこの目的を達するには成るべく彼の国人に近づき、双方の情意を通じて互いに相親しむに在るのみ。

★ ◎ 対韓の方針 (4月28日)・福澤の「朝鮮の文明化工作への敗北宣言」である。(上記本論の最後の所で、敗北宣言の全文を紹介しているので、ご参照下さい。)

★ 対韓の方略 (4月29日)・・・我輩の対韓略は、露人が来るも、英人が来るも、又朝鮮の政府が如何に変化するも、政治上には一切関係せず、只多数の日本人を移住せしめ、殖産興業に従事して彼の人民と雑居し、交通触接の間に次第に其知識を開発せしめ、大に富源を開いて興に天興の利益を共にせんとするものなり。

★ ● 支那の改革に就いて (9月22日)・・・近来支那上下の人心一変して頻りに我が国に頼るの傾向を呈したり。彼らは日清戦争の大敗、次いで欧州強国の脅迫に遭うて、始めて幾千年来の迷夢を覚まし、立国自衛の道は西洋文明の主義を国

内に入れるにありと認めて、其の方法を如何にすべきやを考えるに・・・隣国の日本を眺めれば開国40年の間に西洋の事物を輸入して非常の成績を収めたり。左れば一切万事、日本の例に倣う可しとて、政治上諸般の改革は申すまでもなく、外交上の事さえも我が国の意向を聞いて処分せんとするほどの次第にて日本人に対して、恰も兄弟の交わりを求むる有様なりと云う。其の人心の変化こそ非常の大変化にして、我輩の驚く所なり。今後支那の改革に就いては日本人の責任甚だ大なり。我が国人たるものは、旧来の関係と永遠の利害とを考え、親切一偏これに対して、かりそめにも彼の希望を空しうせしめざることに注意す可きものなり。

(明治33年)

★ ◎ ● 国民自衛の覚悟（7月28日）・・・福澤が朝鮮に言及した最期の論説。（北清事変と朝鮮の関りに触れている。日本政府は出兵が領土的野心と受け取られる事を警戒し、大量派兵に慎重であった。）

満州の露国の運動は止むるを得ざる次第にて、日本も今後の成り行きによりては自衛の挙動に出でざるを得ず。我が国は隣国の騒乱に乘じ土地を割取するは、断じて為さざる国是にして、他国に斯かる説あらば東洋平和の為反対せざるを得ず。殊に朝鮮の場合は利害密着なる。彼の地の我が商工業の発達、多数の居留民を守るべく、日本は全力を挙げて朝鮮の安全を維持する必要あり。日露共同して任に当たる筈なれど、満州大乱の時にして、露国は朝鮮まで引き受ける余裕なし。いよいよの場合には、日本独力にて朝鮮の安全を維持する覚悟必要なり。

13. 福澤の侵略性に関する私的見解

(1) 福澤は、「東洋の政略果たして如何せん」（明治15年12月7日、時事）で、「我が東洋の政略は支那人に害せられたりと言わざるを得ず。・・・我輩は愚かにも

数年前を回顧すれば、日本政府が内治に注意し、巨額の資本を鉱山、築港に投資したるに賛成せり。もしこの資本と精神とを兵備の増強に費やしたならば、今日の急を招く事なからん。ただ既往の無見識を独り懺悔するのみ。」と言って、当時の日本の軍事力不足を痛感している。日本が朝鮮の独立（文明開化）を支援しようとしても、支那に妨害されて、目的を達成できない。原因は、日本が軍事力で支那に劣ったからだ。

この時点で福澤は日本の軍備拡張が急務であると確信する。

明治15年～31年までの17年間に、軍備拡張に関する社説が少なくとも29編ある。

29編の内、24件は明治28年以降の社説である。理由は明快である。日清戦争に勝利した要因は軍事力である事が証明出来たからである。

「軍備拡張は戦争をするためではない。国を護るためだ。」と福澤は社説で繰り返

し訴えている。福澤は終始一貫して（明治15年以降は）軍備拡張論者であった。

「攻撃的軍備ではなく防御的軍備である」の論理でも、「侵略性あり」と疑われる。

（2）年度別に社説を見ていくと、明治15年～17年の3年間では、「侵略性」のある社説は見当たらない。しかし、明治17年12月4日に起きた事件（甲申政変）への福澤の関与（の疑い）をどう捉えるかである。福澤の関与が事実とすれば、それは朝鮮への内政干渉であり、「侵略的であった」と疑われても、抗弁出来ないのではないか？

- 明治18年の「脱亜論」他二編の社説（★印）は、朝鮮独立党の処刑の後でもあり、激しい口調の論説である。しかし、福澤の論説が「アジア民族に対する批判か蔑視か」が問われるとしても、「侵略性」が問われる事は無いと考える。

但し、「脱亜論」の文章の最後の方に、「侵略性」が問われそうな「支那朝鮮に接するの法も、正に西洋人が之に接するの風に従って処分す可きのみ」の一節がある。福澤に対して批判的な学者は、この字句を捉えて、「西洋がやっているように植民地化せよ」＝「侵略せよ」と解釈し、福澤を「侵略主義者」と決めつけている。一方、福澤の「脱亜論」を擁護する立場の学者は、この字句の解釈を余り深く考えていない。「西洋人がやっているように普通に付き合え」とでも解釈すればよいのか。

- 明治19年～26年の8年間は「日清協調の時代」でもあり、「侵略性」ある社説は皆無である。但しこの間に、福澤の軍備拡張に関する切々とした訴えもあり、日本は着々と軍備を整備拡大している。

- 明治27年前半―日清戦争勃発前後―の社説は、朝鮮の独立支援、朝鮮の内政改革に関するものが多く、その中で日本は朝鮮を併呑する意思が無い事を訴えている。又、日清戦争は義戦であり、朝鮮の独立を護る戦争であり、支那領土の割譲を目的とする侵略戦争ではない、と主張している。

- しかし、明治27年後半～28年前半（日清戦争勝利直前から勝利直後）の社説には、「侵略性」を感じさせるものが多く見受けられる。勝利を目前にして「容易に和す可らず」では、安易な終戦をせず清国を徹底的に攻撃して、出来るだけ良い土地を占領せよと主張し、「戦勝の暁には台湾を割譲せよ」「眼中清国なし」と強硬な発言であり、列強諸国からの干渉を受けると、「外国干渉の説、聞くに足らず」と突っ張る。しかし「清朝の覆滅は日本の意にあらず」と、前言と矛盾するような社説も出している。

いずれにしても、一般国民と同様に福澤も戦勝気分酔っており、清国に対し、「侵略的」とも思われる強気な発言をしている。特に割譲された台湾の現地人（支那兵）の扱いに就いては、「台湾の処分法」で、「日本政府の命令に従はず、死を決し

て其の引渡しを拒むなら、只兵力を以て之を圧服す可きのみ」とも言っている。

「朝鮮問題」では、朝鮮の独立を支援するには、もっと国事に干渉せよと主張する。

又「御還幸を迎え奉る」では、日清戦争の勝利を祝して、天皇に次のような賛辞を送り、天皇を賛美している。（福澤が書いた社説とは、とても思えないが・・・）

「実に今上陛下の御功業は神武天皇以後、御列世の間にも絶えて見る可らざる中興の御成業として仰ぎ奉る可きのみならず、之を世界古今に求むるも、僅々30年間の御治世に於いて、斯くの如き非常絶大の大偉蹟を収めさせられたる例はある可らず。吾々日本臣民は何の幸ぞ、生れて此盛世に逢ひ、眼前に此盛事を觀る。」

- 明治28年後半には、日清戦争での戦死者の扱いを重視した社説が、二編ある。福澤は、東京の何処かに祭壇を築き全国の英霊を合祀し、天皇陛下が祭主として死者の功労を賞し其の英霊を慰さめる事を願望している。「死者に厚くす可し」では、靖国神社の名前が出てくる。福澤の願望により、その後の戦没者は靖国神社に合祀される事になった。福澤はここでも天皇を神格化し、英霊を慰めるに最適な祭主と賛美している。

- 明治29年には、日清戦争勝利後の翌年でもあり、戦勝気分で書いたような強気な発言の社説が多い。特に1月15日の「台湾善後の方針」では、「・・・台湾騒動の処分は、大英断を行い醜類は一人残らず殲滅して、以って全島の掃蕩を期せざる可ならず。」とまさに「侵略的」な発言をしている。

日清戦争に勝利して、益々軍事力強化の重要性を認識した福澤は、この年だけで、10編の「軍備拡張」に関する社説を書いている。

- 明治30年～33年の4年間は、福澤の晩年に当たるが、戦勝気分から脱出して、

本来の冷静な福澤に戻り、未だに戦勝の虚栄に酔っている国民に喝を入れる社説、支那人や清国を思いやる社説、「朝鮮の文明化工作への敗北宣言」、等を書いている。

相変わらず軍備拡張論（8件）の社説が多く見受けられるが、福澤の持論である「護国の為の軍備拡張」であり、「戦争の為の軍備拡張」ではない。

其の一例が、「軍備は無用を目的とす可し」（明治30年7月3日）の社説である。

（3）福澤は、朝鮮独立党の処刑後の明治18年と、日清戦争終了前後の27年後半～29年にかけて過激で「侵略的」とも受け取られる社説を書いているが、15年～17年、19年～27年前半、30年～33年では、朝鮮や支那に対して友好的であり、特に晩年は、朝鮮のみならず支那の文明開化、独立を支援しようと極めて協力的であった。

（結論）以上のように19年間を通して福澤像を観察して見ると、福澤が「日本による朝鮮領有と中国分割を積極的に唱えた侵略的絶対主義者」であったとは考えられな

い。

(14) 福澤の侵略性に関する杵淵信雄氏の見解

最後に、今回本論文の執筆に当たって参考になった、「福澤諭吉と朝鮮」の著者

杵淵信雄氏の「福澤諭吉（日本）の朝鮮への侵略問題」に関する見解を紹介する。

「福澤の朝鮮政略の目的は朝鮮の文明化にあったが、日本の利益のための立論であったことも疑いない。駐屯兵の必要、電信確保、日本の投資による鉄道建設と鉱山開発、財政の枯渇した朝鮮政府への積極的な借款。いずれも政府の着手に先立って福澤が提案した施策である。壬午軍乱後に提唱した「国務監督官」は、日清戦争中に内政改革を遂行すべく渡韓した井上馨がその地位に任じ、日露戦争後の伊藤博文の「韓国統監」、伊藤暗殺後の日韓併合に伴う「朝鮮総督」と具体化する。名称はともかく、朝鮮植民地化の象徴的な地位となった。だからと言って、これらの提案を明治政府の朝鮮政策と一体化して捉えたのでは、福澤の論説をアジア侵略論へと矮小化しかねない。東洋全体の文明主義の確立という大前提を無視したのでは、福澤の真意を誤解することになる。それに明治政府の政策は、どの程度に侵略的であったかを論議することでは、この時代の実相には近づけない。西洋東漸の趨勢にあって先に文明化した小国（日本）が、隣国（朝鮮）の開明に関心を抱かざるを得なかった切迫した時勢にこそ、問題の焦点がある。侵略的でもあり、侵略的でもなかったと言うべきであり、ひとつの施策の両面なのである。」

以上

(参考文献)

- | | | |
|---|------|--------|
| (1) 日韓交渉史 | 杵淵信雄 | 彩流社 |
| (2) 福澤諭吉と朝鮮 | 杵淵信雄 | 彩流社 |
| (3) 閔妃暗殺 | 角田房子 | 新潮文庫 |
| (4) 福澤諭吉の哲学 | 丸山眞男 | 岩波文庫 |
| (5) 福澤諭吉の「脱亜論」
とその周辺 | 丸山眞男 | 福澤諭吉協会 |
| (6) 福澤諭吉全集（第8巻～16巻）
—明治15年～明治34年の時事新報論集— | | 岩波書店 |
| (7) 靖国問題 | 高橋哲哉 | 筑摩書房 |
| (8) 福澤諭吉伝（第3巻） | 石河幹明 | 岩波書店 |
| (9) 考証・福澤諭吉（下巻） | 富田正文 | 岩波書店 |
| (10) 福澤諭吉の真実 | 平山 洋 | 文芸春秋 |